

平成25年6月10日

## 【記者発表資料】

国道220号海潟トンネル新設工事に伴う  
交通規制（一時通行止め）について

国土交通省大隅河川国道事務所が整備を進めている国道220号早崎改良におきまして、平成25年6月13日から8月31日までの予定で行う国道220号海潟トンネル新設工事の発破作業に伴い、既設トンネルに影響が出ていないか安全確認を行うため、交通規制を行います。

場 所：鹿児島県垂水市海潟地内（別添図面箇所）

工 事 内 容：トンネル新設工事に伴う発破作業

規 制 期 間：平成25年6月13日から平成25年8月31日まで（予定）

安全確認内容：壁面の目視点検

機械による壁面の変状確認

交通規制内容：一時通行止め 最大6回／日 5分程度／回（予定）

なお、規制回数については工事の進捗状況により減る場合があります。

① 8時30分 ② 12時00分

③ 15時30分 ④ 20時30分

⑤ 24時00分 ⑥ 3時00分

工事期間中は、交通規制（一時通行止め）により渋滞が発生する事が予想されます。現場交通整理員の誘導に従って通行をお願い致します。

交通規制（一時通行止め）実施期間中につきましては、国道220号ご利用の皆さまにご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力を宜しくお願い致します。

## 【問い合わせ先】

九州地方整備局 大隅河川国道事務所

工務第三課長 園田（そのだ）

建設監督官 谷口（たにぐち）

〒893-1207

鹿児島県肝属郡肝付町新富 1013-1

TEL：0994-65-2541（代表） FAX：0994-65-4216（直通）

## 【位置図】



## 【詳細図】

